

連続する豪雨水害から、 京都府民の命と暮らしを守る

2014年 11月21日

緊急・重点政策

日本共産党京都府委員会
日本共産党京都府会議員団
日本共産党京都市会議員団



2013年11月14日発表のアピール

目次

(1) 連続する豪雨水害と国・自治体の責任

- この間の豪雨の特徴と国・自治体の責任
- 被害の実態と被災者支援、防災対策の遅れ

- ①暮らし・生業をめぐって
- ②河川の決壊・越水・漏水と河川整備の遅れ
- ③内水被害の拡大とその背景
- ④住民の命を守る
行政責任の後退と地域防災力の弱まり

(2) 日本共産党の緊急・重点政策

■ 暮らしと生業の再建のために

- ①暮らしの再建へのいっそうの支援
- ②営業と生産活動への本格的支援

■ 豪雨水害から府民の命と安全を守るために

- ①警戒・避難態勢の確立と地域防災力の強化へ
- ②土砂災害の危険箇所の
総点検と復旧対策、開発計画の見直し
- ③河川改修・整備予算の大幅増と計画の前倒し、
治水・防災対策の抜本的な見直し

■ 職員体制・技術職員を大幅に増やす



2014年8月豪雨災害（福知山市）

昨年2013年9月15日から16日にかけて京都を襲った台風18号は、府内全域に大きな被害をもたらしました。この被害と影響がなお残ったなか、本年2014年8月16日から17日にかけて、福知山市を中心とした地域は、記録的な集中豪雨に見舞われました。24時間降水量は観測史上最大に達し、福知山市全域で浸水被害が発生しました。京都では、大規模な豪雨水害としては3年連続、この10年間では4回にものぼっています。

日本共産党京都府委員会と地区委員会、京都府会議員団、京都市会議員団、京都の地方議員（団）は、時々の水害発生にあたって、ただちに救援活動にとりくむとともに、被災者のみなさんから要求や課題などをお聞きし、その実現と解決に全力をあげてきました。昨年11月14日には、台風18号による被害をふまえ、「台風18号被害の教訓

を生かし、水害から京都府民の命と暮らしを守るために」と題した「アピール」を発表しました。この「アピール」では「生活再建、住民の安全を守る当面の緊急対策」と「台風18号被害の検証と防災・治水対策の抜本見直し」の2つの柱での政策提言をおこないました。そして、「アピール」では、「今回の台風18号被害は、被害の大きさ、広がり点でも、その内容においても、これまでになくものでした。しかも重大なことは、今回発生したから、当分は大丈夫ということではなく、年内にも、そして毎年のように繰り返される

■ 10年間で4回にわたる豪雨水害

- 2004年10月・台風23号による豪雨水害—
福知山市・舞鶴市・宮津市を中心に死者15人、全壊・半壊242戸、一部損壊2494戸、床下・床上浸水7292戸
- 2012年8月・南部豪雨水害—
宇治市など府南部を中心に、弥陀次郎川など各所で天井川が氾濫し、多くの住宅が冠水。死者1人、全壊・半壊32戸、床下・床上浸水3094戸
- 2013年9月・台風18号による豪雨水害—
長時間におよぶ広域的豪雨により、由良川、桂川、宇治川、木津川などの河川が氾濫。全壊・半壊64戸、床下・床上浸水5191戸
- 2014年8月・福知山市などでの豪雨水害—
由良川支流河川の氾濫で福知山市街地が大規模冠水、全壊・半壊217戸、家屋の被害4152戸、床下・床上浸水4425戸。京都市内で死者1人

可能性があるという事です」「あわせて、今回の災害が教えていることは、地域防災力（行政の責任放棄ではなく、行政の責任ある体制と住民の地域コミュニティの確立による災害・防災への認識の一致と対応力）の強弱によって被害の大きさが大きく左右される事です」と強調しました。

昨年「アピール」から1年が経過

（1）連続する豪雨水害と

国・自治体の責任

この間の豪雨の特徴と国・自治体の責任

この10年間、大きな被害をもたらした豪雨には次の3つの特徴があります。

第1—豪雨の連続的発生。大規模な豪雨水害が、数十年に1度といった期間でなく、短い期間に連続的におこっている事です。

第2—豪雨の規模。大量の豪雨、広い範囲にわたる豪雨、長時間の豪雨などの点で「記録的」「これまでにない」規模の豪雨となりました。ダム の想定を超える雨量が流入したことなどによって、計画以上の放流となり、河川整備の計画流量、排水ポンプの現況能力を超え、大規模な水害につながっています。

第3—豪雨の形態。豪雨の形態が多様になってきている事です。2013年と2014年と比べても、2013年の台風18号による豪雨では、京都府全域、広域的に長時間の豪雨となつた一方、2014年の豪雨では、短時間、ピンポイントの限られた地域への集中的な豪雨となりました。

これらの特徴が被害を大きくし、かつ、従来の延長ではない本格的、抜本的な対策を必要としています。

同時に重要なことは、「これまでにない豪雨だから仕方がない」というこ

し、2014年の水害は、「アピール」で示した対策の必要性とともに新たな問題点も浮き彫りにしています。

今回の「緊急・重点政策」は、この間、住民のみならずからよせていただいた要求やご意見、また、今回の新たに明らかになった問題点を踏まえ、今、重点的にとりくむべき課題にしばってまとめたものです。

被害の実態と被災者支援、防災対策の遅れ

とではなく、このような大規模豪雨からこそ、国や自治体のこれまでの防災・治水対策の問題点、その責任が大きく浮き彫りになってきている事です。

①暮らし・生業をめぐる

この間の豪雨の新しい特徴は、これまでない大きな被害を広げることになりました。

福知山市では、床下・床上浸水が市内中心部で数千戸にのびました。日本共産党がおこなった、被災者の聞き取り調査では「車5台がすべてダメになった」「フローリングや壁が使えなくなり、すべてはがし替え。補助はで

るのか」「テレビ、冷蔵庫、洗濯機、温水器もすべてダメになった。畳も使えない」「借家だが修理に大家が責任をもつてくれるのか不安」などなどの声が数多く寄せられました。日常生活をとりもどすためには、多額の費用が必要になっていきます。

また、市街地の冠水により、多くの事業所や商店が被害を受け、商品や農作物、生産設備や農業機械が使えなくなりまし。福知山市では、冠水の被害をつけた事業所は1032、被害総

額は30億円にのぼり、市の観光拠点施設からの店舗の撤退という事態も生まれています。

「商品は全滅。被害は500万円だが、保険は100万円しかでない」「機械すべてがダメになったが、保険がきかない」「車7台と建築資材が水没し、被害は数千円になる。損害保険の補償をこえる」「商品の7〜8割、パソコンやトラック7台が水没した。被害は2000万円にもなる」「制度融資は、これまでの分の金利の支払いもあり、これ以上活用できない」「営業ができな

いので売り上げがない。しかし、従業員には給料を支払わなければならぬ」「私たちがおこなった聞き取り調査でもこのような悲鳴が噴出してきます。これらの被害から、暮らしと生業を再建するには、住民の負担はあまりにも大きく、従来の延長でない公的支援策の確立が求められています。

②河川の決壊・越水・漏水と河川整備の遅れ

大規模豪雨により、これまでの国や府の防災対策の遅れや問題点が集中的に露呈しました。

国土交通省は2004年の台風23号被害をつけて、由良川の整備事業（福知山市大江町から河口までの32キロメートルのうち、浸水被害が想定される区間・約20キロメートルに高さ6メートルの築堤を整備するというもの）の期間を30年間に短縮しました。ところが、2014年が計画の最終年であるのに、整備率は福知山市で9割、舞鶴市で6割にとどまっています。

淀川水系でも河川整備は遅れており、台風18号で越水した桂川は京都市右京区嵐山から伏見区（嵐山・下鳥羽・久我・羽束師）にかけての河川・堤防整備はこれからという状況です。

さらに、単に遅れだけでなく、新た

な問題も露わになりました。

桂川上流の遊水池機能をもつ亀岡市JR亀岡駅周辺へのサッカースタジアム建設や宅地開発が、防災・治水機能を弱めることになる—この現実の危険性が浮き彫りになりました。

宇治川では、天ヶ瀬ダムのクレストゲート（※）からの放流が行われましたが、これは1964年のダム完成以来はじめてのことでした。こうした大量のダム放流のために水位が急激に上昇し、右岸では堤防決壊の危険に見舞われました。ところが、こうした危険に対応する補強計画がないばかりか、天ヶ瀬再開発計画にもとづく「1500トン放流」の危険性もいよいよはっきりしてきています。

※「クレスト (crest)」は「頂上」という意味で、ダム天端からの越流を防ぐため、非常用洪水吐としてダムの堤頂部に設置されているゲートのこと

京都府の管理河川で改修整備・治水対策の遅れ

また、府の管理河川の「重点化」「効率化」の名のもとでの整備の遅れや停滞が被害を大きくしたことも明白です。

府の河川改修予算は、1998年度233億円にたいし、2013年度決算で災害対策を入れても96億円と実に137億円、6割も大幅削減されています。

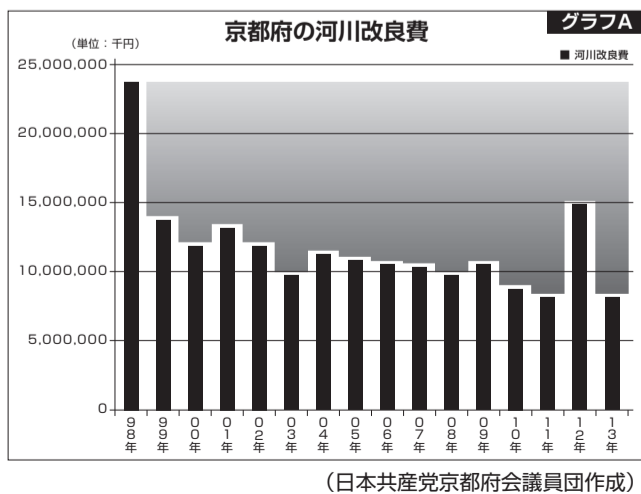
河川改修予算は1998年(平10)の233億円をピークにそれ以降は100億円前後の予算しか計上されず、15年間トータルでは1839億円(グラフAの網部分)もの削減です。

そして例えば、由良川では府が2012年4月にまとめた「由良川下流圏河川整備計画」では「台風23号洪水でも圏域のほぼ全域において被害が発生したが、そのすべてについて直ちに被害軽減を図ることは予算的、時間的な制約があり困難であるため、本整備計

画では、緊急性や実現性を踏まえ、重点的かつ効率的に整備を行うこととし」と明記されました。すなわち、予算を大幅に削減しておいて、その予算ではまともな整備ができないので、整備河川や区間を大きくけずったということ

実際、整備計画からはずされた福知山市の法川・弘法川は、住民からの浸漬や改修の要望に応えないなか、今回、大きな被害をだすことになりました。整備河川に位置づけられたところでも、例えば、福知山市の大谷川は、由良川合流点までの3キロは20年たっても未改修で今回越水となりました。

台風18号で大きな被害をだした京都市山科区の安祥寺川、四宮川について、府は「近年氾濫等による大きな被害がなかったという事で、実施時期としてはすぐ着手しないという整理をしていた」(2013年11月26日の宇治川圏域河川整備検討委員会での府の報告)と河川整備にたいする判断の誤りによる整備の遅れがあったことを認めています。左京区南部に土石流被害をもたらした大文字山山腹崩壊等の実態の把握すらしていなかったなど、京都府の山林管理体制の弱さも明らかになりました。



桂川圏域河川の園部川、本梅川、右京区京北町から南丹市の田原川、木住川、細野川、弓削川、宇治川圏域の京都市山科区の旧安祥寺川、安祥寺川、四宮川など未改修区間で越水による浸水被害は重大でした。なかでも園部川、田原川、四宮川は整備率ゼロです。

2012年の南部水害時に決壊した弥陀次郎川も河川管理と改修の遅れが大きな被害をもたらしました。宇治橋より下流は河川改修工事で1500トンの流量に耐えようとされていますが、2013年の台風18号では1200トンの流量でも「氾濫危険水位」になりました。

弥陀次郎川の決壊について次のような検証結果が出されています。

「損傷していた河道から堤体へ漏出し、浸透した水が集中して堤体を穿孔（せんこう・穴があくこと）・拡大、破壊したためであり（パイピング）」「災害前は、不等沈下のため河床コンクリートはひび割れ、間知石（けんちいし：石垣に用いる土木資材）は隙間だらけで、護岸コンクリートはひびわれたりずれたりし、堤体法面には背の高い樹木が生育し、放置されていた。洪水時には護岸や河床の透し、それが堤体中腹部でパイピングを生じさせ、ついに破堤に至った」（弥陀次郎川の決壊を考える会）の報告文書より。このように、京都府が長年にわたって老朽化による破損を放置してきたことは重大です。



台風18号に関連し、排水機場の問題で伏見区小栗栖一帯が浸水被害（2013年9月16日）

こうした現実の危険のもとで、現状の河川改修計画の見直しが必要とされています。

また、桂川・木津川・宇治川の三川合流点では「せきあげ効果」の影響による水位の上昇と宇治川の逆流も現実の危険となっています。

天ヶ瀬再開発計画にもつづく「1500トン放流計画」の危険性はいよいよはつきりしてきています。

③内水被害の拡大とその背景

連続した水害のなかでは、市街地の浸水が広範囲で発生しました。

2012年の南部豪雨水害では、宇治川増水のもと、宇治川への放流が滞り、内水氾濫があったほか、弥陀次郎川などの決壊で宇治市の住宅地が浸水しました。京都市内でも、伏見区の淀・向島で90戸が浸水しました。2013年の台風18号時には、本流河川のこれまでにない増水で排水が不可能な地域が続出しました。八幡市では木津川への排水ができず、市役所周辺の800戸あまりが浸水しました。亀岡市では半壊3棟、一部破損3棟、床上98戸、床下232戸が浸水しました。京都市でも民間委託化のもとで、伏見区小栗栖の排水機場ポンプが一時停止し、600件を超える浸水被害が発生しました。

2014年8月の豪雨では、福知山市街地だけでなく、京都市の中京区の

道路など、大都市中心部でも冠水しました。これらの浸水では、都市部での排水能力、ポンプ場の管理と体制の弱体化、ポンプの老朽化、一都市部での自治体の防災力と防災体制の問題が顕在化しました。京都の各市でも、急

激な宅地造成のもと、排水路の整備などがおいていないところが少なからずあります。福知山豪雨水害のような、短時間に集中した豪雨への防災計画の見直しと環境整備が求められています。

④住民の命を守る

行政責任の後退と地域防災力の弱まり

連続した豪雨のもと、被害を最小限におさえ、豪雨から住民の命を守る行政の防災体制が問われました。

この点で重大なのは、豪雨水害が連続したこの10年余、自治体の防災対策とそれをすすめる体制が大きく弱まってきたことです。

2004年と2010年度の府の振興局地方機関再編で、土木事務所は13カ所から8カ所に縮小・廃止され、土木事務所職員は633人から505人へと128人も削減されました。そして、この体制の弱体化をいっそう加速したのが、市町村合併と行革リストラによる職員削減です。

豪雨被害が頻発化、広域化、大規模化しているもとで、本来なら、抜本的に増強すべきところを、逆に体制を弱めてきたのがこの10年余です。

職員体制の縮小は、行政責任を放棄し、民間委託を加速することになりました。その弊害が如実にあらわれたのが京都市の小栗栖排水機場でのポンプ事故でした。

京都市では職員削減と民間委託の進行的もとで、小栗栖では排水ポンプが停止していることが当初わからず、浸水被害がおこっていることの把握もずいぶん遅れました。委託先の業者が契約どおりの体制で作業しているかどうかもわからない、市民から畑川の水位上昇の通報があってもそのことを確認する職員の体制すら確保されていませんでした。

また、土木関係の職員の削減によっ

て、水害の復旧事業の計画作成と執行が滞り、復旧事業がすれこんでいきます。2013年度の公共事業予算850億円のうち、実に55%、470億円が繰り越しとなり、昨年の台風18号災害の復旧事業がやっとこの秋から行われる状況となっています。

（2）日本共産党の緊急・重点政策

暮らしと生業の再建のために

暮らしと生業の再建のために

①暮らしの再建へのいっそう支援

被災者のみなさんの要求と住民の運動、議会での追求などを通じて、2014年度に京都府の「救済制度」の恒久化や救済制度の一定の前進がかけられてきました。

しかし、恒久化された府の「救済制度」は、国の被災者生活再建支援法の対象地域であることが前提で被災件数の少ない災害については対象とならないなど、この間の広域的・多発的な水害には抜本的な改善が必要です。

国に被災者生活再建支援法の適用範囲の拡充・見直しを求めます。また、京都府独自の支援制度について、国の被災者生活再建支援法の適用を前提とせず、活用できるものにする。現在の制度では、例えば床上浸水被害に対する補助は修繕費用の3分の1にとどまっている点など、生活再建のための支援策の拡充が必要です。府の被災者住宅支援事業は、恒久化にくわえ、個々の被害も対象にすべきです。

また、京都市では、林業用施設災害復旧事業や民有林の山崩れ災害復旧事業、家財買替え支援等、新たな支援が、住民の強い要望で実現されました。これらの支援の恒久化が求められます。あわせて、被災者に対して、速やかな罹災証明書の発行や救済制度の周知

この10年間の職員削減、市町村合併と自治体リストラ、さらに防災の中心的役割を担う消防士の削減、消防の広域化などが何をもちらしたのか、これらの問題はこれらの間の豪雨水害被害の検証のなかで深めるべき重要な教訓です。

徹底、丁寧な相談体制の確立、被災者の問い合わせにワンストップで対応ができるような措置が不可欠です。

②営業と生産活動への本格的支援

この間の水害では、市街地の浸水が広範囲に発生しました。それだけに、生産設備や商品、農業機械や農作物の被害がこれまでにない規模におよんでいます。

この間、生産設備被害などへの支援策として、中小企業生産設備再建支援事業費や中小企業復旧応援事業費が拡充されました。

また、農業支援策として、農業者などへの復旧応援事業費、農林水産業者生産設備再建支援事業費などが拡充されました。

これらは一定の改善措置ですが、深刻な被害の実態からすれば、より本格的な拡充が必要です。休業補償や雇用を継続できて、その期間の給与が保証されるなど、使い勝手の良い制度の確立も検討すべき課題です。農家のなかでは「被害の全額を申請するようにいわれても結局地元負担が重くのしかかってくる」の声がだされています。

その点で、東日本大震災の際の経験も重要です。商店街や商工会議所などが求めた「地域の商店・企業を丸ごと支援する「中小企業等グループ施設設備等復旧整備補助事業」（復旧経費の4分の3を補助）の適用がたいへん大

きな効果を発揮しました。このような制度の確立を国に求めます。

2014年の豪雨水害の支援策では、「農産物生産確保緊急対策事業」に関して台風18号水害では盛り込まれていた水稲支援が欠落しており、改善が必要です。また、農業共済の適用を柔軟に行えるようにすることも重要です。

■豪雨水害から府民の命と安全を守るために

①警戒・避難態勢の確立と地域防災力の強化へ

警戒・避難態勢の確立が急がれるのは、水害被害が連続的、広域的に発生しているなかで、どの地域も例外ではありません。河川の氾濫や土砂災害を予測したハザードマップの作成とそれにもとづく避難計画の作成と徹底、実践的な訓練の実施、防災無線やメールでの情報発信体制の確立は急務の課題です。避難困難者を日常的に把握し、対策を明確にしておくことの重要性もこの間の水害のなかで浮き彫りになりました。

地域防災力の強弱が、被害の大小を左右することはこの間の重要な教訓です。行政の災害体制・対応の強化がなにより必要です。同時に住民参加で防災計画・防災体制を確立することも重要です。

②土砂災害の危険箇所の総点検と復旧対策、開発計画の見直し

この間の豪雨水害では、土砂災害が被害をいっそう大きくしています。

土砂災害警戒区域や特別警戒区域の指定と必要な対策（警戒避難体制の整備や宅地分譲や建物の規制・安全性の確保など）の実施は急務の課題ですが、京都でこの指定作業は大きく遅れています。府全体で未指定は23・1

%、京都市では51・0%。本年の広島市の豪雨土砂災害は、そのことの重大性を浮き彫りにしました。

住民の理解のもとで土砂災害警戒区域の指定の促進と砂防ダム、治水ダムなどの整備をすすめる、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊、流木等の防止対策を強化するとともに、ハザードマップや避難計画の作成・避難弱者への対策、住民への「土地の履歴」を含めた危険性の周知・徹底、公共建設など建物の補強や開発計画の見直し、住民の命を最優先に、防災予算の増額を求めます。

また、京都府が所管している砂防対策・砂防ダムの整備をさらに進めることを求めます。

③河川改修・整備予算の大幅増と計画の前倒し、治水・防災対策の抜本的な見直し

由良川、桂川、木津川、宇治川など国の河川改修・整備予算を抜本的に増やし、河川の整備、危険箇所の改修、堤防強化などを国に強力に働きかけます。

由良川下流域は改修も6割程度にとどまっております。当面の応急措置が必要です。また、宇治川・桂川や西高瀬川などでの堤防の「パイピング現象」の問題も大きな問題となりましたが、これを放置しておけば、くりかえされる豪雨のもとで堤防の重大な決壊にむすびつきます。現在の堤防の総点検と、それにもとづく補強措置をとり、堤防の必要な能力の確保をすすめます。

府がこの間とってきた、予算も体制も減らしたうえで、「重点的、効率的に整備」をすすめる方式の破綻は明白です。減少している府の河川改修予算の増額をはかるとともに、全河川に対する改修・整備計画の確立、とりわけ、天井川や未改修河川の整備を急ぐこと、当面の応急措置なども具体的に

明確にしていく必要があります。

この間の豪雨水害では、内水の排水対策の問題があらためてクローズアップされました。内水排水ポンプの能力、設置位置、操作・運用、想定雨量の検証を進め、内水氾濫防止に向け、ポンプの能力アップ・増設など適切な対策を講じること、浸水被害対策として雨量水準を引き上げて、都市下水路、側溝などの改善を計画的に進めるべきです。

国管理河川の排水ポンプの老朽化対策、想定雨量の見直しと対策、必要な排水ポンプ設置も課題です。

学校グラウンド・田畑、ため池などを活用した雨水の一時貯留、事業所・家庭での貯水タンク設置など、水を逃がす遊水池機能の確保や雨水管や雨水槽対策など総合的な治水対策が求められており、治水対策の「条例」を検討することを求めます。あわせて、近年の豪雨災害の傾向が、谷筋から土砂・木材の流出で市街地、河川や田畑などの下流域が被害を受けることから、林業支援、山林整備、林道整備がかかせません。都市部での雨水幹線整備も課題です。ダム操作基準の運用や予備放水などについての検討を進めます。

この間の連続した水害は、従来の治水・防災対策がそのままではいのか、大きな問題をなげかけています。時々対策にとどまらず、広く研究者・専門家をはじめ、府民参加のもとで豪雨水害の教訓をひきだし、本格的検証、ダムと河川整備との関わり、河川整備や堤防方式の見直し、地域開発と自然保護など抜本的な検証が必要です。

亀岡市のサッカースタジアムの予定地での建設、天ヶ瀬再開発の中止、宇治川堤防の早期強化、舞鶴市の高潮による浸水被害対策を求めます。

■職員体制・技術職員を大幅に増やす

豪雨水害が連続したこの10年は同時

に、土木事務所の統廃合や市町村合併が強行され、住民の命と安全を守る「最前線」の、かつ防災体制の「要」となる職員体制を極端に弱体化させた10年でした。このことの弊害がいかに大きなものであったのか、連続した豪雨災害がこのことを明瞭に示しています。

このような中、多くの公務員が現場で昼夜をわかつたず、懸命に奮闘されています。土木事務所をはじめ、職員体制の強化と災害から住民の命と安全を守るのにふさわしい体制の確立、消防職員の増員をはじめ、消防体制の強化が重要です。

2012年からの10年間で1400人の職員削減をすすめる京都市の「京（みやこ）プラン」の進行は、この豪雨水害の教訓にまったく逆行するものであり、中止し、撤回を求めます。

また、京都市の場合、区役所を防災体制の拠点として明確に位置づけ、必要な体制確保と機能発揮のための日常

の訓練や研修を充実します。そのためにも、区の課税業務を市税事務所に統合し、区役所にいる職員320人を異動させる方針は撤回を求めます。

また、防災計画の策定や対策の具体化にあたって、日常からの住民参加と討論をすすめます。その参加と討論を通じての認識の一致と連帯感が、結局災害発生時における住民の防災力を強めることになることもこの間の豪雨水害の教訓です。

日本共産党は、年の瀬を前に、被災されたみなさんの生活と営業への支援策のいっそうの強化を要求するとともに、今回の「緊急・重点政策」および昨年の「アピール」にもとづく、府民のみなさんとの対話と討論を重ねながら、京都府民の命と暮らしをまもる防災対策の強化に全力を挙げるものです。

(参考)京都府建設交通部土木事務所職員数推移

事務所名	02年度	03年度	事務所名	03年度	事務所名	10年度	14年度			
峰山	57	58	丹後	107	丹後	102	94			
宮津	57	57			中丹東	74	69			
舞鶴	46	47	中丹東	81	中丹西	53	46			
綾部	39	39			南丹	120	104			
福知山	60	59	北桑田	39	南丹	98	京都	44	39	36
周山	42	41					京都	44	39	36
園部	64	62	南丹	98	京都	39	36	乙訓	37	30
亀岡	42	40						乙訓	37	30
京都	44	44	山城北	96	山城北	88	83			
乙訓	33	35			山城南	46	45	43		
宇治	55	53	山城南	46	山城南	45	43			
田辺	47	48			山城南	45	43			
木津	47	45	山城南	46	山城南	45	43			
合計	633	628		607		557	505			

(中川学氏作成の資料より)